



No. 176

2024.8.15

6月定例会

やいづ 未来へつなぐ

議会だより

特集 市民活動団体「ちよつくら焼津」
⇔市議会



ここに注目!

特集：未来へつなぐ	
市民インタビューVol.24	1
6月定例会概要	3
市政をただす！一般質問	5
各委員会の議案審査	14



焼津のことを語れる若い世代を育てたい

「ちよつくら焼津」のみなさん

議員が直接話を聞いて市民の本音に迫る「市民インタビュー」。

今回は、市民活動団体「ちよつくら焼津」の皆さんにお話を伺いました。

「ちよつくら焼津」の活動について教えて！

メンバーは木目込み作家、神主、僧侶、エステティシャン、経営者、画家、保育士など計12名で様々な人が集まって活動しています。今年で活動を始めて5年目になります。令和5年度は市の市民公益活動事業費補助金を受けさせていただけました。主な活動内容は、クイズ形式で分かりやすく焼津を紹介する「焼津やってGO！ドリル」の冊子の作成・配布。また、「焼津の昔話の紙芝居」を、市のユースボランティア（学生ボランティア）や、市内の小中高校と協

力しながら企画・作成を行い、読み聞かせを保育園やデイサービスで行っています。紙芝居を学生達が演じて、DVDに収録したこともありです。他にも、国際交流のために焼津に来てくださるモンゴルの学生の方たちに、日本とモンゴルを産業面や文化面で比較する紙芝居を作り、読み聞かせを行ったこともあります。



焼津水産高校での活動の様子



焼津とモンゴルの交流をテーマにした紙芝居

活動のきっかけは？

一番は焼津のことを語れる若い世代を育てていきたいからです。例えば、焼津から東京に行った大学生に、「焼津はどういうところ？」と聞いたとしても、多くの人は「魚が美味しい」とか、「何も無い」といった答えが返ってくるのではないかと思います。そうではなくて、「他市には無い魅力



がこんなにいっぱいある市なんだよ」って、言えるような若者を育てていきたいです。

紙芝居は、以前から幼稚園、小学校の子どもに焼津のことを知ってもらおうツールが何かあればと思う中で、それだったら内容は難しくしないで、紙芝居にすれば良いのではないかと思制作を始めました。



幼稚園での紙芝居読み聞かせの様子

「焼津やってGO!ドリル」に さらに詳しく

クイズ形式で焼津の魅力を紹介するドリルで、今年の初めに第4弾を発行しました。海外からの観

光客にも楽しんでいただけるよう、新たに英語訳と日本文化の豆知識を盛り込みました。この第4弾については、個人的にご連絡をいただき、大富中学校の1年生へ、焼津のことを知りながら英語を覚えられる教材として配布をさせていただきました。このような形で活用していただくことは、活動のやりがいにもつながりますし、非常にありがたいです。

今回で第4弾となりますが、様々なことを調べ、クイズを考える過程で、初めて知り、驚いたこともありました。堅苦しいと読まれないかもしれないと思い、内容は誰でも分かりやすいようにしました。

今後の目標は？

「焼津やってGO!ドリル」をより多くの人に利用していただくのが私たちの目標であり、目的でもあります。市内の公共施設に配架したり、「はたちのつどい」の帰省イベントの際に配布したりなど、子どもたちに行き届くようア

ピールをしています。市がこの活動にもっと協力をしていただきたいという気持ちがあります。

今後の目標として、焼津にまつわるクイズをテスト形式にして、「焼津博士検定」のようなものを作りたいです。他市の事例だと、成績優秀者はハンコやバッジなどの景品が貰えるといったのがあったりするので、そういったものをぜひ市の方で用意していただけるとありがたいです。



インタビューの様子
左から古谷さん、深田議員、河合議員

行政や議会に期待する点は？

免許を返納した高齢者の交通手段が乏しく、特に大井川地区の人

はバスの本数や行先について、利便性があまり良くないと思います。また、シニアカーが車道の真ん中を走っていたりして危ないので、何かルールを決めていただきたいと思っています。若い世代向けの施策は充実している印象ですが、高齢者向けの施策として、こういったところも考えていただければと思います。

インタビューに 答えてくれた皆さん

会長	なかしま 直子さん
副会長	しばた 亜弓さん
会員	ふるや 光子さん

今回ご紹介した「焼津やってGO!ドリル」は、ちよっくら焼津さんのHP（左記二次元コード）で公開しているほか、各地域交流センターや観光協会などで配布しています。



定例会 概要

交通安全施設整備事業費など

合計1億9896万3千円の一般会計補正予算案を可決！

市議会6月定例会は、6月3日から6月28日までの26日間の会期で開かれ、市長提出議案17件、議員提出議案2件を審議し、市長報告事件9件、監査委員報告事件3件を承認

6月3日 本会議第一日

- ・静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- ・人事議案1件を上程し、同意（市長提出）
- ・市長専決処分による報告（承認案件）5件を上程し、承認
- ・補正予算3件（一般会計1件、特別会計1件、企業会計1件）、条例案件4件、一般案件2件を上程（市長提出）

6月18日・19日 本会議第二日～第三日

- ・一般質問13議員（P5～11参照）
- ・一般案件1件を追加上程（市長提出）

6月20日 各委員会の議案審査

- ・各委員会で付託された議案を審査（P14～16参照）

6月28日 本会議第四日

- ・6月3日及び6月19日に上程された10議案について委員会審査結果報告を経て、全て可決（P4参照）
- ・補正予算1件が追加上程され、委員会審査を経て、可決（市長提出）
- ・意見書2件を採択し国へ送付（議員提出）（P12・13参照）

主な議案の審議結果



令和6年度焼津市一般会計補正予算（第4号）

減額5,471万5千円

総合グラウンド陸上競技場耐震改修事業における入札不調に係る工事の施工期間変更に伴う本年度分の工事請負費の減額など

全会一致原案可決



令和6年度焼津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）案

増額912万7千円

国民健康保険法の改正により、マイナ保険証に関して紙の保険証廃止に伴うシステム改修を行うもの

全会一致原案可決



令和6年度焼津市一般会計補正予算（第3号）案

増額2億5,367万8千円

高齢者予防接種費、海業計画策定事業費、交通安全施設整備事業費など

全会一致原案可決



焼津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について厚生労働省令の一部改正に伴い、職員の配置基準について所要の改正を行おうとするもの

全会一致原案可決



携帯型IP無線等（地域防災無線）の取得について

5,720万円

現有无線（地域防災無線）の経年劣化に伴い192台を取得するもの

全会一致可決



焼津市教育支援センター条例の制定について

不登校児童生徒等の社会的自立を支援する施設として、焼津チャレンジ（アトレ庁舎2階）及び大井川チャレンジ（大井川庁舎2階）に加え、新たに、東益津チャレンジ（旧東益津幼稚園）を開所することに伴い、これらを焼津市教育支援センターと称し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づく教育機関と位置づけようとするもの

全会一致原案可決



水槽付き消防ポンプ自動車の取得について

3,883万円

焼津市消防団第17分団が使用している水槽付き消防ポンプ自動車の老朽化に伴い取得するもの

全会一致可決



令和6年度（準）小石川遊水地整備工事請負契約の締結について

地方自治法及び条例の規定により予定価格1億5千万円以上の工事又は製造の請負契約について議会の議決を求めるもの

全会一致可決

市政を質す！

一般質問

6月定例会では、13議員が一般質問を行いました！

議員個人が市の執行機関に対して、市の事務の執行状況や今後の方針などについて質問を行います。

スマートフォンやタブレットをお持ちの方は、右記2次元コードからもアクセスできるほか、各議員の顔写真下に掲載された2次元コードから直接、議員の映像配信をご覧ください。



市長の政治姿勢を伺う

Q 市長の3期12年の成果はどうか。

A 市長に就任して以来、現場主義、市民目線を第一とし、各施策の推進に全力で取り組んできた。

防災について、津波対策では、海岸堤防の整備や焼津漁港、大井川港の胸壁整備を進め、豪雨対策では、河川改修や地下貯留施設の整備に着手した。

少子化・人口減少対策では、不妊治療や産婦健診に対する支援、保育園等の保育料の無料化、子ども医療費の完全無料化など他自治体に先駆けて様々な子ども子育て支援策に取り組んできた。健康、医療、福祉では、新型コロナウイルス感染症拡大防止と市民の皆さまの生活支援等に取り組んできた。市立総合病院においては、最先端医療機器の導入、令和12年度中の新病院開院を目指している。また、複雑化、多様化する課題解決に向けた、困りごとマルっとサポートセンターを開設した。ふるさと納税は、約106億円



いげがやかずまさ
池谷和正
(凌雲の会)



Q 今年12月の市長選挙への4期目の出馬の意向と決意はどうか。

A 焼津市の未来を切り開いていくため、引き続き全身全霊をかけて市政運営を担っていききたいという意欲と覚悟を決めた。



令和3年に完成した
市役所本庁舎とターンクル子ども館

焼津市の水道事業と水資源

Q 本市の水需要の状況は。

A 給水人口の減少や節水機器の普及などにより使用水量は減少傾向が続いている。今後も企業の環境に配慮した水のリサイクルの取り組みなどから、水需要は毎年減少すると予測している。

Q 水道施設の耐震化状況は。

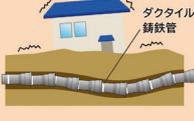
A 配水場の耐震化率は100%。

Q 管路の耐震化状況は。

A 基幹管路の耐震化率は令和4年度末で42・6%であり、全国平均の28・2%を上回っている。

焼津市では、ほとんどの基幹管路に耐久性の高い「ダクタイトル鉄管」が使われているよ！

地震で地盤が揺れても、管の継手部が柔軟に動く伸縮性と離脱防止機能を備えた耐震型の「ダクタイトル鉄管」へ計画的に更新しているよ。



ダクタイトル鉄管
令和6年広報やいづ6月15日号（防災特集号）の2ページに掲載

Q 水道事業のDXについて現在の考えは。

A 今年度人工衛星を利用した漏水



しのみやしんいち
四之宮慎一
(凌雲の会)



調査を実施する予定である。

Q 地下水の塩水化防止への対応は。

A 県が地下水の採取に関する条例を制定し、地下水の取水基準を設け、隔月で市内27か所の塩水化調査を行っている。

保護者の協力でつくる よい学びの環境

Q 本市での教員の欠員状況は。

A 4月の新学期開始時には、代替教員も含め必要な教員は確保できている。

Q 保護者対応の専門部署を設ける考えはあるか。

A 考えはある。

A 保護者が児童・生徒の学校生活に対する連絡、問合せ、意見、要望等、まずは学校に連絡するのが自然であると考えている。学校がいつでも支えることができるように県のスクールソーシャルワーカー3名、市のスクールソーシャルワーカー3名を配置し、22校全ての小・中学校に心の教室相談員を配置している。

「女性支援新法（困難女性支援法）」 4月施行！体制の充実を

Q 新法の意義をどのように受け止めているのか。

A これまでは保護更生を目的としたものであったが、新法は女性の福祉の増進が図られ、人権の尊重や擁護、男女平等の実現に資するものと認識している。

Q 相談窓口についてはどうか。

A より安心して相談できる窓口となるよう検討を進めている。

Q 新法は女性たちの困難な問題の背景に、ジェンダーギャップの解消が難しい社会の構造もあると分析しているが、市の見解は。

A 第4次男女共同参画プランにおいて、お互いを尊重し合い、自分らしい生き方を選択できる社会の実現に向け取り組んでいる。

産業立地の競争力に再生 可能エネルギーの活用を

Q 焼津市産業立地ビジョンでは農業と産業立地は車の両輪とうたっている。農地のソーラーシェアリングを進め、再生可能



あきやまひろこ
秋山博子
(無会派)



エネルギーのRE100企業などの誘致を進めてはどうか。

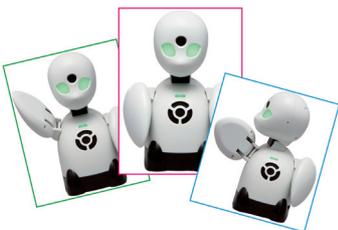
A 農業者の意向を踏まえた上で検討していく必要がある。

ICTを活用し難病者の 就労機会の提供を

Q 人型の遠隔操作ロボット「OriHime（オリヒメ）」のパイロットとして在宅で働く市内

難病患者が新聞で紹介された。障害者雇用を検討する企業に導入を提案してはどうか。

A 今年度から誰もが安心して働きやすい雇用環境の整備を支援する制度を創設した。市内企業の様々な取り組みを支援していく。



就労や就学など、外出困難者の社会参加に活用が広がっているOriHime（画像提供：オリィ研究所）

待ったなし！ 生活困窮者が増えている現状



いしはらたかゆき
石原孝之
(無党派)



焼津市民の個人情報保護



ふじおかまさや
藤岡雅哉
(無党派)



Q 直近5年間の生活保護受給者の推移と年代、性別の傾向を伺う。

A 生活保護受給者数は令和元年度末738人、令和2年度末794人、令和3年度末817人、令和4年度末848人、令和5年度末867人。年代と性別の傾向は高齢者になるほど増加傾向があり、性別は男女ほぼ同数である。

Q 市内で生活保護を受けている20代から50代と外国人の世帯数は。

A 20代が18世帯、30代が29世帯、40代が58世帯、50代が108世帯、外国人世帯は24世帯である。

Q 直近5年間の学用品や学校給食費、学校行事等の費用の援助を受けている就学援助認定者数は。

A 就学援助認定者数は令和元年度から861人、893人、875人、883人、865人。

Q 貧困家庭のスパイラルを抜け出すには、市としてどのように保護者に向き合い、子どもたちを守っていくのか、市で行う学習支援の具体的な取り組みは。

A 就学援助制度が、経済的に困っている方に対しての直接的な支援になる。それ以外では、特に生活困窮者の方をということではないが、今年度から導入したA・Iドリルは自分の進度に合わせて勉強ができるため、そういったことも平等に学習ができる環境だと思われる。

Q 生活困窮者を把握した後、どのような団体につないでいるか。

A 市が窓口となって対応しており、現状、生活困窮の解消のために直接支援をつなぐ団体は無い。
Q 今後、欲しいといった思いは。
A そのような団体が市内にあれば対応の幅が広がると思われる。



生活にお困りの方、まずご相談ください
生活困窮者自立相談支援事業
困ったら一人で抱え込まずに
地域福祉課へ相談を

Q 焼津市では令和5年から個人情報報漏えいに関わる4事案が立て続けに発生しているが、それを受け、職員及び委託先にどのような方針が示されているか。

A 各所属に委託先の監督を含め関連事務事業の再点検を通知した。
Q 4事案の情報は市HPで簡単に探せないが、表記方法の検討を。

A 新着情報の整理を含め分かりやすい情報の伝達を検討する。
Q 個人情報を含んだ業務を委託する場合、どのように情報漏えい防止策を求めているか。

A 目的外利用の禁止、再委託の制限、漏えい時の対応などを契約書に明記し遵守させている。
Q 市は委託先・再委託先をどのようにに監査しているか。

A 業務の発注責任者である所属長が、年1回実地で確認している。
Q 令和6年度「世帯家族調べ」で自主防災会に対し情報漏えい対策をどのように説明したか。

A 国の個人情報保護委員会が作成

した冊子を配布し説明した。
Q 自主防災会は「個人情報取扱事業者」として漏えいの際は個人情報保護委員会への報告義務がある。説明しているか。

A 説明せず。改めて説明する。
Q 今の「世帯家族調べ」の定義は目的外利用から個人情報漏えいを起こしやすい。定義の修正を。

A 利用目的の定義を調査研究する。
Q 自主防災会が災害発生時に参照する情報は市の責任で施錠保管する運用に変更を。

A 自主防災会に意向を調査し協議する。



災害時の被災者支援の強化を

Q 焼津市地域防災計画では、被災者生活再建支援に関する計画において「市は災害時に被災証明書の交付が遅滞なく行われるよう必要な業務の実施体制の整備に努めるものとする」と規定。被災者生活再建支援システムの導入への本市の見解は。

A 本市では地方公共団体情報システム機構が無償で提供する被災者支援システムを平成24年度に導入したが、導入後12年が経過している。能登半島地震の被災地では技術革新が進んだシステムが導入されており、派遣職員によりその有効性も確認され、本市でも新システムの導入に向けて検討していく。

Q 地域の安全と安心の確保のために、各自治会が主体となり、地元企業との災害時応援協定の締結をすることが大切。協定締結を積極的に促し、協定書作成案や、締結までのアドバイスをすることへの見解は。



かわしま かなめ
川島 要
(公明党議員団)



A 災害時の被害軽減に向けて自主防災会役員の皆さまへの事例紹介や協定書の作成、個別相談の実施など積極的に支援を行う。市の協定でも、地域支援につながる内容や締結方法を調査する。



投票所の投票環境の向上を！

Q 視覚障害の方が投票所において代理投票をする際に、係員に口頭で候補者名を伝えることに精神的に抵抗を感じる方が少なくない。投票用紙記入補助具の活用事例があるが、本市の見解は。

A 投票用紙記入補助具については先進事例を参考に導入する。

部活動の地域移行

Q 焼津市地域クラブ活動のこれまでの成果について伺う。

A 地域クラブ数、参加者数は令和4年から大きく増加しており、生徒の思いに応えるための体制が少しずつ整ってきている。

Q 課題をどう認識しているか。

A 持続可能な活動となるよう、指導者や活動場所の確保等が課題である。

Q 指導者は現在不足しているか。

A 現状では足りている。

Q では、課題として挙げた理由は。

A 将来、種目や参加生徒数が増えたときに課題になると思われる。

Q 学校外施設の減免利用等の検討状況はどうか。

A 市の施設では減免し、さらに補助金が支給できるよう進めている。

Q 競技志向型と生涯志向型のすみ分けはどう考えているか。

A 現在は生涯志向型が多い。うまくなりたい生徒の希望もあり、今後は競技型クラブも必要となり、すみ分けが必要と考える。



いにてつや
井出 哲哉
(凌雲の会)



官学連携

Q 大学との連携の現状と実績は。

A 包括連携協定に基づき、静岡福祉大学とは子育て、地域活性化、産業振興など地域課題解決に取り組んでいる。静岡大学、静岡県立大学、静岡産業大学とは、浜通り街並み調査やイベント等、常葉大学とは浜当目の散策マップ等、関東学院大学とは人口減少克服等の調査研究を実施した。

Q 事業評価を大学に伝えているか。

A 大学との連携事業に関連する事務事業に対し、どのような貢献や影響があるかの検証を検討し、大学へ伝えられれば良いと考える。

各議員の顔写真下に掲載された2次元コードから直接、議員の映像配信をご覧いただけます。

中学校教科書採択

Q 教科書採択までの流れや概要等について伺う。

A 採択の方法は、まず、県教育委員会が静岡県教科用図書選定審議会に採択基本方針を諮問する。選定審議会では、教科用図書専門調査委員会に調査依頼をし、その結果報告を受けて採択基本方針を決定し、県教育委員会に答申する。

県教育委員会は、採択基本方針並びに教科用図書専門調査委員会が作成した研究報告書を各市町教育委員会に示し、それらを参考に採択する教科書を決めるよう指示をする。

本市は藤枝市、島田市との3市で採択されることとされており、この3市の教育委員会が志太地区教科用図書採択連絡協議会を設置し、採択案を建議するよう依頼する。

協議会では、教科ごとに必要な専門性を有する者で組織する志太地区教科書研究委員会を設置



すずき 鈴木まゆみ
(無党派)



し、県の採択基本方針、研究報告書を基に研究するよう依頼する。連絡協議会は結果報告を受けて採択案を協議、決定し、3市の教育委員会に建議する。

これを受け、採択、決議し、同意が得られたところで県教育委員会に結果報告をする。

Q 採択において意見が異なる際はどのように決めるのか。

A 採択連絡協議会規約により、委員の投票によって過半数の投票を得た教科書を選定する。



本市の治水対策

みず 水災害対策プラン策定

Q 気候変動に伴う新たな基準で流域全体の計画として策定される水災害対策プランの内容は。

A 石脇川・高草川流域、小石川・黒石川流域、栃山川・木屋川・成案寺川流域を重点対策流域と位置づけ、今後10年で取り組む対策を県が6月上旬に公表した。

Q 東益津地区のこれまでの県への要望内容は盛り込まれているか。

A 計画的に盛り込まれている。



検証項目にある石脇川上下流工区分離工の影響で工事後は下流工区では海からの大量ごみが浮遊している

高齢者支援の周知と拡充を

Q 外出支援に地域の協力は。

A 外出や買い物支援が広がり8団体が活動。他地域の好事例を共有し、市内に広がるよう支援する。



かわい かずや 河合一也
(凌雲の会)



Q 独り暮らし高齢者等「食」の自立支援事業の評価は。

A 利用人数は増加傾向で、健康維持と手渡し配食による安否確認が在宅生活の継続に有効である。

Q 訪問理美容サービスで出張料等の増額は検討できないか。

A 物価高騰等を鑑みて助成額の拡充を含めて拡大を検討する。

うみぎょう 海業推進モデル地区となった本市が目指すもの

Q モデル地区に選ばれ、本市の目指すところは。

A 水産業と観光業を掛け合わせた海業の活用を検討し、民間活力のにぎわい施設整備やインバウンド対応で、所得・雇用の創出、地域全体の活性化につなげる。

Q 今年度の取り組みは。

A 国からアドバイザー支援を受け、新たな観光コンテンツ開発、渚泊、二次交通等実証実験を行う。

Q 計画策定のスケジュールは。

A 来年2月までに策定完了したい。

非常時の 災害発生時における対応

Q 通信支援の協定締結状況は。

A 株式会社NTTドコモ東海支社と本年3月21日に協定を締結した。この協定は本市が管理する用地を復旧活動の拠点として貸与し、NTTドコモは移動基地局車などの派遣、また、公共施設15か所に災害対応充電器を設置することで災害時における通信サービスの提供と迅速な復旧活動を確保する。

Q ドローンの安定した組織体制は。

A ドローン操縦の国家資格である無人航空機操縦者技能証明制度に対応していくため、令和5年3月には全国の市町村で唯一、国土交通省から登録講習機関の指定を受け、知識と技能を兼ね備えた人材育成に努めている。

小・中学校における課題

Q 今後の小・中学校の再編等についてはどう考えているか。

A 出生数から推計すると全ての小・中学校において複式学級になる



はらぎひろかず
原崎洋一
(凌雲の会)



などの減少は見込まれないため、現段階で再編等は考えていない。

Q 東益津チャレンジはどのような教室にしようと考えているか。

A 東益津チャレンジでは豊かな自然環境を活かして、野菜づくりなどの体験活動を行うとともに、他のチャレンジ教室と同じように児童・生徒一人一人の興味、関心に応じた学習を行い、わくわくするような学びの実現を目指していく。



チャレンジ教室のようす
(写真を一部加工しています)

焼津の魅力をもっとPRする方法

Q 焼津本の発行についての考えは。

A 現在の冊子でPRに取り組む。

当事者の合意がない離婚後の 共同親権は強制しないで

Q DV（配偶者からの暴力）被害者置き去り、子どものためにならぬ

い等、反対世論が急速に広がる中、5月17日可決・成立した離婚後共同親権導入の改定民法（2年以内施行）は、父母間に真摯な合意がなく裁判所が親権の共同行使を求めれば、別居親による干渉や支配の復活等により子どもの権利や福祉を損なう危険は否定できない。第819条7項DVの「おそれがあるとき」は単独親権が位置付けられるが、児童虐待防止法とDV防止法は事実対応である。ガイドラインが出るからいいという問題ではないと思うがどうか。

A おそのれ解釈は裁判所において適切に判断されると考える。

高齢者の健診などに無料 タクシー券を

Q 必要な方への無料タクシー券は現時点では考えていないということだがアンケートはどうか。

A まずは受診機会や受診場所を増



ふくだ
深田ゆり子
(日本共産党市議会議員団)



やす方向で考えていきたい。

合理的配慮（バリアフリー化）

Q 4月1日から改正障害者差別解消法により合理的配慮は事業者等も義務化（罰則無）となる。資料を作り合理的配慮の周知を。

A 考えていく必要がある。

Q 当事者と庁舎や公共施設点検を。各施設を利用される皆さまとの対話や現地確認などを行いなから、柔軟に対応していく。

Q デイスカバリーパーク側堤防の階段は早期に安全対策手すりを。既に海岸堤防を管理する国土交通省と、設置に関する協議を進めているところである。



ディスカバリーパーク海側にある海岸堤防のうち真ん中の階段

各議員の顔写真下に掲載された2次元コードから直接、議員の映像配信をご覧いただけます。

健康診査実施要領の徹底を

Q 検査するまでの手順が「高齢者の医療の確保に関する法律」に沿った健康診査の詳細な健診でなかったため、平成29年度から5年間の健診事業で4781件の手順違いがあり、県の後期高齢者医療広域連合に委託料約685万円を市が返還している。現在、健康診査実施要領の徹底はできているか。

A 実施要領の徹底については、詳細な健診の手順につき、令和5年度当初、本市及び焼津医師会が一層の手順の徹底を図った結果、全ての医療機関で、令和5年度からは正しい手順で実施されていると焼津市医師会から報告を受けている。また、今年度の実施にあたっても、4月25日、26日に各医療機関に対する説明会を開催し、改めて正しい手順を含め、実施要綱に則った実施の徹底を図った。

藤棚の保存を願う

Q 焼津2丁目の焼津体育館と焼津



おかだみつまさ
岡田光正
(無党派)



中学校の間に位置する歩道の藤棚等施設の維持保全について、植栽、藤の保護育成、休憩用ベンチ、照明、施設の改善が現状必要だと伺っているがどうか。

A 藤を良好状態に保つため定期的な剪定をし、同時に必要な照度を保持している。ベンチの安全性は確認しているが、座面の色については適宜改善していく。

Q 藤棚等施設の維持保全に関する市の考えを伺う。

A 四季折々に季節感と潤いを与えていただき、良好な町並み景観を形成していくことができると考えている。



焼津体育館と焼津中学校の間にある歩道の藤棚

リニア中央新幹線工事に対する焼津市の認識

Q リニアは東海道新幹線の約4倍の電気を消費(CO₂を排出)する。国際的脱炭素の取り組みとの関係についてどう考えるか。

A J-R東海はカーボンニュートラルに向けた目標を掲げている。

Q 過去の一般質問にて、国の中間報告からトンネル掘削による中下流域の地下水量への影響は少ないということであったが、上流域には影響が大きいということを否定していない。上流域の生態系は市にとって関係ないことから、

A 国が設置したモニタリング会議の報告や議論を注視していく。

Q トンネル残土置場ツバクロの管理についての解釈は。

A 国の有識者会議では置場について、各段階で必要な見直しを行うとする。J-R東海の進め方は適切と判断できると報告している。

Q 岐阜県瑞浪市で起きた水枯れ・水位低下について、J-R東海の対応をどのように評価しているか。

A 静岡県求めに応じ、事象の説明



すぎたげんたろう
杉田源太郎
(日本共産党市議会議員団)



や対応状況を報告しており、静岡県境のボーリングに追加措置を講じることから、県では一定の対応がされたものと評価している。

Q リニア中央新幹線は焼津市にどのような効果をもたらすのか。

A 国交省の調査では「列車の停車回数が増加した場合、県外来訪者や県内の新幹線利用者の増加が見込まれ、地域に大きな経済波及効果をもたらす」と報告されている。

Q 畑薙第一ダムの土砂の堆砂率は50%で、大雨時の河川氾濫で大災害を起こすことは明らかである。流域市町への災害リスクは。

A 有識者会議では、発生土置場における環境に配慮した構造・設備計画は適切と報告されている。



畑薙ダム湖



市の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめ、国会や関係する省庁に意見書として提出をするものです。

12、13ページに全文を掲載しております。

スマートフォンやタブレットをお持ちの方は、左記二次元コードにアクセスしていただき、「2024年（令和6年）6月定例会」の項目からご覧いただけます。

ゲノム編集技術応用食品の表示等を含めた消費者への情報提供の在り方について検討を求める意見書

ゲノム編集とは、生物が持つゲノム上の特定部位を切断して、その後突然変異させ、生物の性質を変化させる技術であり、健康維持を目指した食品の開発や効率的な農作物の栽培などを目的とした品種改良に活用されつつあり、多様なニーズへの対応の可能性が期待されている。

世界的にもゲノム編集技術は新しい技術であるため、EUをはじめ世界各国で規制に関する法令等の見直しは進んでいない状況である。

我が国においては、ゲノム編集技術応用食品のうち遺伝子組換え食品に該当しないものは、食品安全委員会における安全性審査を不要とし、食品表示基準についても表示対象外としている。その理由として国は、自然界または従来品種改良で起こり得る変化の範囲内であり、科学的に判別不能であること、また、現状、国内外においてゲノム編集技術応用食品に係る取引記録等の書類による情報伝達体制が不十分であることを挙げ、科学的・社会的検証が困難であるとしている。

現在、遺伝子組換え食品に該当しないゲノム編集技術応用食品は、流通等に先立って国への事前相談を行うこととされ、届出をした上で公表されている。しかし、届出には法的強制力がないため、消費者からはゲノム編集技術応用食品及びそれを原材料とする加工食品に対し、健康や環境面での懸念のほか、利用するか否か自らが選択できるよう、その表示を求める声が上がっている。

よって国においては、消費者の自主的かつ合理的な選択の機会を確保するため、引き続き知見の集約などに努め、ゲノム編集技術に関する理解醸成を進めるとともに、ゲノム編集技術応用食品及びそれを原材料とする加工食品の表示等を含めた消費者への情報提供の在り方について、さらなる検討を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年6月28日

焼津市議会

<提出先>

衆参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣

刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書

冤罪は、国家による最大の人権侵害の一つである。冤罪被害者の人権救済は、我が国にとってはもちろんのこと、地域住民の人権を守る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題である。

しかし、冤罪被害者を救済するための再審手続に関する法律（刑事訴訟法第四編「再審」）上の規定では再審手続をどのように行うかは、裁判所の裁量に委ねられていることから、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。

また、過去の多くの冤罪事件では、警察や検察庁といった捜査機関の手元にある証拠が再審段階で明らかになり、冤罪被害者を救済するための大きな原動力となっているが、現状では捜査機関の手元にある証拠を開示させる仕組みについて、現行法に明文化された規定がなく、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はない。そのため、裁判官や検察官の対応で証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であり、これを是正するためには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が不可欠である。

さらに、再審開始決定がなされても、検察官がこれに不服申立てを行う事例が相次いでおり、冤罪被害者の速やかな救済の妨げとなっている。再審開始決定は、あくまでも裁判をやり直すことを決定するにとどまり、有罪・無罪の判断は再審公判において行うため、検察官にも有罪立証をする機会が与えられている。したがって再審開始決定がなされたのであれば、速やかに再審公判に移行すべきであって、再審開始決定という、言わば中間的な判断に対して検察官の不服申立てを認めるべきではない。

よって国においては、冤罪被害者を早期に救済するため、下記の事項について、刑事訴訟法の再審規定（再審法）を速やかに改正するよう求める。

記

1. 再審請求手続の審理の適正化に資する規定を整備すること。
2. 再審請求手続において、全ての証拠を開示する規定を整備すること。
3. 再審開始決定に対する検察官の不服申立てを禁止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年6月28日

焼津市議会

<提出先>

衆参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣

教育支援センター「東益津チャレンジ」を開設

～焼津市教育支援センター条例を制定～

焼津市教育支援センター 条例の制定

Q 教育委員会が必要と認める事業とはどのような事業を想定しているのか。

A 東益津チャレンジなどは自然が豊かな場所でもあるため、地域のボランティアの方々に入っているだけで、様々な体験活動をするような事業が考えられる。

Q 地域との連携はコミュニティ・スクールなども想定しているのか。

A 子どもたちのニーズに応じて、その知識を有する地域の方などを探し、場合によってはコミュニティ・スクールを通じて紹介いただくことが考えられる。

Q 不登校児童生徒の受入れとして、30日以上欠席でないと、教育支援センターに通うことができないのか。

A 条例第2条では「不登校児童生徒及びこれに準ずる者」として、いることから、30日欠席でなければ通うことができないことはなく、状況に応じ相談しながら対応する。

水槽付き消防ポンプ自動車 の取得



Q 今回大井川地区の消防団に配備の水槽付き消防ポンプ自動車の3つの消防団の車両配備状況はどうか。

A 大井川地区は1つの分団の範囲が広く、地域の実情に沿って、水槽付きポンプ自動車、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車をそれぞれ配備している。

携帯型IP無線等（地域 防災無線）の取得

Q IP無線の更新とのことだが、192台の配置先は。

A 市の施設のほか、国・県の公的機関、福祉避難所の協定をしている施設、市内の医療機関、食料品や生活物資を取り扱っている業者、ライフライン関係の業者や機関に配備することを予定している。

Q 非常時に、今回更新する携帯型IP無線のほか通信手段はあるのか。

A IP無線は携帯電話の周波数を使っているが、それとは別に従来から使用している自営の無線のデジタル簡易無線というものがあり、消防防災センターのアンテナから発信している。2種類の無線を使用することができるため、状況に応じ通信手段を確保できる。

Q 電波の届く範囲は。

A IP無線は携帯電話と同じく県外でも繋がる。デジタル簡易無線は市内全域をカバーしている。

【国保】紙の保険証廃止に伴うシステム改修

～資格確認書発行のための費用も補正予算に計上～

《市民福祉常任委員会》

令和6年度焼津市国民健康 保険事業特別会計補正予算

Q 歳出予算に資格確認経費として委託料を計上する理由は。

A 12月2日をもって国民健康保険に係る、紙の保険証が廃止される。そのため、マイナ保険証の登録をしていない人に対して、保険証の代わりとなる資格確認書を発行するためのシステム改修費などを補正予算として計上するもの。

Q 資格確認経費の内訳と今後のスケジュールは。

A 8月初旬までを目途に負担割合等の表示内容をチェックするためのシステム改修費や、9月末までを目途に被保険者全員に加入者情報のお知らせを行うためのシステム改修費、11月中旬までを目途に資格確認書の作成を行うためのシステム改修費である。

Q 資格確認書の発行想定人数は。

A 令和6年1月時点における国保加入者のうち、マイナ保険証を

登録済みの人を除いた約8千人がマイナ保険証を登録していない人の数であり、資格確認書の発行対象者として想定している。資格確認書の様式・サイズは、現行の保険証と同様である。

焼津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

Q 当該条例の対象となる市内の事業所数は。

A 小規模保育事業所が17か所、事業所内保育事業所が1か所である。

Q 今回の改正部分である3・4・5歳児を保育している事業所はあるか。

A 市内には無い。

Q 職員数は子どもの年齢区分ごとに基準を満たしていなければならないか。それとも、合計の人数が満たしていれば良いか。

A 合計の人数が基準を満たしていれば良い。

《建設経済常任委員会》

令和6年度(準)小石川遊水地整備工事請負契約の締結

Q 工事の入札方式を総合評価落札方式とした理由は。

A 治水対策として重要な工事であるため、工事の品質がより高まることを期待し、この方式とした。

Q 総合評価落札方式では、価格面のほか、どの様な点が評価されたか。

A 例えば、施工実績や、配置される技術者の保有資格が評価項目となる。また、企業の社会性や信頼性を測る指標として、市内企業への施工割合や、災害協定に基づく活動実績なども評価項目とした。



(準) 小石川遊水地の整備工事箇所

安全・安心な通学路・集団移動経路の確保へ！

危険箇所には防護柵・区画線などを設置

交通安全施設整備事業費

Q 内容と工事の時期を伺う。

A 4月下旬に実施した通学路等合同点検の結果、早急に対策が必要となった道路の安全施設整備に要する工事費の増額であり、年内を目途に工事が完了するよう準備をしていく。

Q 海から中心部までの整備をしなかつた理由は。

A 今回緊急で点検をしたところは、小・中学校や保育幼稚園からの意見に基づいて行ったが、今後は通常の通学路交通安全プログラムに基づき、改めて点検を行っていく。

高齢者予防接種費

Q 新型コロナウイルスの自己負担は。

A 高齢者の予防接種として実施しているインフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンはワクチン代相当の自己負担額をいただいております、今回の新型コロナウイルスの自己負担についても自己負担3千2百円を想定している。

海業計画策定事業費

Q 渚泊の具体的な内容は。

ただし、ワクチンの価格や種類について未定であり、今後、価格や種類をもとに医師会と協議をした上で接種費用を決定するため、この金額から増減する可能性があります。

A 焼津港内（新港）にキャンピングカーの利用者が車中泊できる区画を設置し、漁港の景観や海釣りを楽しんでもらうことや、駅から漁港へ周遊するための交通手段を検討すること、ほかに経済波及効果の検証などを実施する。



新港エリア

消防団の力向上モデル事業費

Q 国から委託された500万円を消防団の加入促進のために使用することのだが、具体的な内容は。

A ユーチューブに掲載する映像や加入促進のためのリーフレットの製作、消防団の活動服の購入等をしていきたいと考えている。
Q 新入団員の加入見込みは。
A 例年どおり、30人前後を目標にしたい。

プロジェクト「TOUKAI・O」ゼロ総合支援事業費

Q 内容と補助件数の見込みは。
A 木造住宅、耐震補強の助成事業に要する経費であり、能登半島地震に伴い、申請が増加することを見込んだものである。今回は40件分の補強工事の費用を予算計上している。昨年度は、4月5月で17件であったが、能登半島の地震の影響もあり、既に40件を超える申請がある。

政務活動費の実績について

Q 政務活動費とは？

A 会派が行う、市政に関する調査や研究を行うための調査費として議員に交付しています。焼津市では議員1人当たり30万円（年額）を上限として会派に交付しており、使用されなかった分は市へ返還します。（交付上限額を超過した分は自己負担です。）

詳細は、市議会ホームページで公開しています。ぜひご覧ください。



令和5年度の実績一覧（会派ごと）

会派・交付額	実績額	内訳
■ 凌雲の会 (30万円×12人＝交付額360万円)	実績額： 242万6,654円	①調査研究費145万5,134円 ②広報費52万3,276円 ③要請・陳情活動費13万8,690円 ④資料購入費9万7,010円 ⑤事務所費21万2,544円
■ 日本共産党市議会議員団 (30万円×2人＝交付額60万円)	実績額： 54万8,609円	①広報費30万7,252円 ②資料作成費14万6,653円 ③資料購入費9万4,704円
■ 公明党議員団 (30万円×2人＝交付額60万円)	実績額： 8万4,494円	①資料作成費3万4,114円 ②資料購入費5万380円
■ 無会派（鈴木まゆみ） (交付額30万円)	実績額： 0円	
■ 無会派（藤岡雅哉） (交付額30万円)	実績額： 35万1,785円	①調査研究費720円 ②研修費8万4,745円 ③広報費22万5,843円 ④広聴費6,460円 ⑤資料作成費3万3,027円 ⑥資料購入費990円
■ 無会派（石原孝之） (交付額30万円)	実績額： 21万6,630円	①調査研究費6万8,870円 ②研修費6万8,560円 ③資料作成費7万9,200円
■ 無会派（岡田光正） (交付額30万円)	実績額： 18万1,513円	①研修費9,346円 ②資料作成費3万63円 ③資料購入費3万2,104円 ④事務所費11万円
■ 無会派（秋山博子） (交付額30万円)	実績額： 32万8,654円	①研修費17万5,980円 ②資料作成費1,584円 ③資料購入費15万1,090円

調査研究費・・・市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
 研修費・・・他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費等
 広報費・・・調査研究活動等について住民に報告するために要する経費
 広聴費・・・住民からの要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
 要請・陳情活動費・・・要請及び陳情活動を行うために必要な経費
 資料作成費・・・調査研究活動等のために必要な資料の作成に要する経費
 資料購入費・・・調査研究活動等のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
 事務所費・・・会派が行う活動に必要な事務所の設置および事務管理に要する経費

常任委員会行政視察報告

〈5月15日～17日〉

◇総務文教常任委員会

秋田県由利本荘市 コミュニティ・スクールの取り組み
 埼玉県さいたま市 不登校等児童生徒支援センター (Growth)
 神奈川県川崎市 「子ども夢パーク」・「フリースペースえん」



◇市民福祉常任委員会

秋田県湯沢市 重層的支援体制整備事業
 東京都江戸川区 ひきこもり支援
 東京都文京区 対象を選ばない多機能型居場所づくり
 中高生専用の居場所「b-lab (ビーラボ)」



◇建設経済常任委員会

北海道札幌市 ICTを活用した観光マーケティング推進事業
 北海道夕張市 アドベンチャートラベルの推進
 北海道旭川市 観光とユニバーサルデザイン



各委員会の視察報告書は議会ホームページでご覧いただくことができます。
 (アップロードまでお時間を頂くことがあります。)



第57回焼津市議会議長旗争奪 サッカー定期戦



伝統の一戦

水産高校 VS 中央高校

6月8日、第57回となるサッカー定期戦が市宮陸上競技場で開催されました。

試合は前半から一進一退の攻防が続き、両チームともに何度か得点のチャンスを迎えるものの決定力を欠き、0対0のままハーフタイムへ。後半に入っても、互いに相手の守備を崩せず膠着状態が続きます。時間は刻々と経過していき、0対0の引き分けになるかと思われた試合終了間際、水産高校が中央高校の守備の乱れをついて、待望の先制点をあげます。中央高校も必死の反撃を試みますが、すでに残り時間は無く、そのまま試合終了となり、水産高校が1対0で勝利し見事優勝を飾りました。



両校サッカー部のさらなる活躍を期待しています!

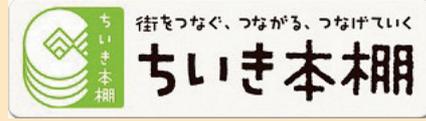
第23回踊夏祭が開催



7月14日、大井川港特設会場にて第23回となる踊夏祭が開催され、オープニングセレモニーに多くの議員が出席しました。

議会だよりは 電子書籍「ちいき本棚」 からもご覧いただけます！

日本全国の広報紙や議会だよりなどをインターネット上で読める「ちいき本棚」へ掲載しています。



スマートフォン・タブレットをお持ちの方は、右の二次元コードから直接、議会だよりのページにアクセスいただけます。



9月の市議会



日程は変更になる場合がありますので、最新の情報はHPなどでご確認ください。

本会議の様子は、インターネット中継でもご覧いただけます。

日	曜日	内 容	開会時間
9/2	月	本会議（議案の上程）	9:00
9/17	火	本会議（一般質問）	9:00
9/18	水	本会議（一般質問）	9:00
9/19	木	本会議（一般質問・質疑）	9:00
9/20	金	委員会	9:00
9/24	火	委員会	9:00
10/1	火	委員会	9:00
10/3	木	本会議（委員長報告・質疑・討論・採決）	9:00

編 集 後 記

議会だよりは、市議会の活動や決定事項を市民の皆さまに理解しやすく伝えることに発行する意味があると考えています。市民の皆さまが市政に関心を持ち、自らの生活に関わる重要な情報を得ることができ、さらに市議会だよりにより、市政への参加意識を高める役割も果たしていると考えています。

市議会の取り組みや議員の意見を知ること、自分たちの代表に対する理解と信頼を深める機会が生まれるものと期待しています。
(原崎)

やいづ市議会広報特別委員会

河合一也、深田ゆり子、四之宮慎一、村田正春、原崎洋一、川島 要